

## シリーズ企画

### オリンピックと屋内全面禁煙法・条例(その64)

- ①北海道庁の敷地内禁煙化決定
- ②北九州市役所に残る喫煙室
- ③国会の喫煙室
- ④東京大学、行列ができる屋外喫煙所

北九州市医師会広報委員会委員  
産業医科大学産業生態科学研究所  
健康開発科学研究室 教授

大和 浩

#### ①北海道庁の敷地内禁煙化決定

北海道庁は平成20年に建物内禁煙となり、駐輪場の一角を白いバーで仕切った喫煙コーナーが設けられました(図1)。ところが、その後「寒い中で喫煙させるのは健康に悪い」という喫煙者が考えそうな理由でプレハブの喫煙室が設置されておりました(図2)。

その喫煙室が改正健康増進法により来年5月、撤去されることが決定したのです(図3)。北海道放送のHPの記事を以下に紹介します。

北海道庁の敷地内に今後も喫煙所を設け続けるのか、「年内に判断する」としていた鈴木知事が27日、結論を下しました。



図1. 北海道庁、屋外喫煙コーナー  
(2008年、筆者撮影)



図2. 北海道庁、屋外喫煙室  
(2015年、筆者撮影)

午前11時過ぎから開かれた安全衛生委員会には、道の人事局や道職員組合の幹部が出席し、喫煙所を継続するかどうか話し合いました。

改正健康増進法で行政機関は敷地内禁煙と定められていますが、たばこを吸わない人が立ち入らないなどの条件を満たす場所には屋外に喫煙所を作ることが認められています。

今後も敷地内の喫煙所は維持されるのか。今年最後の会見で鈴木知事は。

「東京五輪のマラソン・競歩の札幌開催などの社会情勢の変化や、職員の健康管理の観点から」喫煙所を設置しないと決定した」（鈴木直道知事）。

安全衛生委員会の議論を踏まえ、来年5月末で喫煙所を撤去し、本庁舎を屋外も含め全面禁煙にすると表明しました。

これに伴い鈴木知事は、今後、たばこを吸う道職員の禁煙支援に力を入れていく方針を明らかにしています。

## ②北九州市役所に残る喫煙室

北海道の素晴らしい決定の一方、2019年8月号で紹介したように北九州市は屋外に喫煙室を残しています（図4）。しかも、最近になって外から見えにくくするためのフィルムまで貼られています（きっと税金から支出されていると思います）（図5）。



図4. 北九州市役所、渡り廊下2階の喫煙室（2019年11月、筆者撮影）



図3. 道庁の敷地内禁煙を発表する鈴木知事

清掃のために10～11時、14～15時の喫煙は禁止されておりますが、それ以外の時間は自由に喫煙できます。屋外の2カ所の喫煙室が撤去され、閉鎖式の喫煙室に集中するため、衣服に大量のヤニが付着します。屋外であってもすれ違うだけで喫煙してきたことが分かる程の強烈な臭い（三次喫煙）を発生させながらエレベーターに乗るので、「職員がタバコ臭い」という苦情が市民から寄せられ始めています。皆さんもぜひ市役所を訪問して実際に臭いを嗅いで、「エレベーターがタバコ臭い」という苦情を市の窓口で投書して下さい。「寒い北海道庁で敷地内禁煙ができて、なぜ北九州市ではできないのか？北橋市長のリーダーシップに



図5. 喫煙室ガラス面に貼られた半透明フィルム



期待する」という意見を添えればこの喫煙室を廃止せざるを得なくなるでしょう。

### ③国会にも喫煙室

12月号で「国際基準のタバコ対策を推進する議員連盟」が発足し、第1回目の勉強会で国会議員にレクチャーしたことを先月号で報告しました。図6はその時に撮影した参議院議員会館地下1階の喫煙室です。2台の大型空気清浄機が置かれ、喫煙室の外に明らかに煙が漏れていました。ところがこの喫煙室は中央通路から約20メートル奥まった場所で、喫煙者しか行かない場所にあるため、漏れがあっても一般の人には気づかれないのです(図7)。もし、多少漏れても気付かれないために奥まった場所に喫煙室を設定したのであれば床面積の大きなムダ遣いです。

そして、同じフロアにあるコンビニには葉巻を啜えた財務大臣(JTの筆頭株主)の似顔絵がパッケージに描かれた太いカリン糖、「タロ・カボネ」が売られていました(図8)。国会がこれでは…。



図6. 参議院会館、地下1階の喫煙室



図7. 参議院会館、地下1階の奥まった喫煙室



図8. 参議院会館、コンビニの議員グッズ

⑤東京大学、行列ができる屋外喫煙所

12月11日、東京大学の環境安全衛生センターが主催した「環境中に潜む発がんのリスク」で「改正健康増進法で求められる病院、大学、行政機関の敷地内禁煙」について講演を行いました。

講演会では、東北大学は旧帝大のトップを切ってすべてのキャンパスが2011年に敷地内禁煙となり、九州大学も2019年9月から糸島キャンパスが敷地内完全禁煙となりました。その一方で、東京大学本郷キャンパスの赤門には「敷地内禁煙（指定した場所を除く）」という矛盾した看板があり、キャンパス内に喫煙場所が数カ所残っていることを図9と図10の写真でプロジェクターで投影しながら指摘しました。

東京大学は日本人だけでなく外国人にとっても観光スポットになっています。シンポジウムには東京大学の環境安全衛生担当の副学長が参加され



図9. 東京大学赤門、矛盾する「敷地内禁煙」の看板

ていたため、わが国の最高学府でも敷地内禁煙の検討が始まることを期待しています。

ちなみに、駒場キャンパスはすでに敷地内禁煙とのことでした。



図10. 東京大学、行列ができる屋外喫煙所  
「定員5人」の制限があるため6人目以降はお行儀良く外で待ちます